

埼玉福利厚生援護会だより

編集と発行

〒330-0855 埼玉県さいたま市大宮区上小町 908-2

労働保険
事務組合 埼玉福利厚生援護会
TEL 048-640-6543(代)
FAX 048-643-8268
E-mail: info@saitama-engokai.com
URL http://www.saitama-engokai.com

業務案内

労働保険(雇用保険・労災保険)
法に基づく諸業務、給付請求、
労働保険料徴収納付、その他
事務指導

平成二十二年
新春号

謹賀新年

新年明けましておめでとございます。

旧年中は、当協会職員一同大変お世話になりました。

思えば旧年中は、自動車産業等の不況のために、冬から春先にかけて多くの労働者が解雇されました。彼らの多くは雇用保険未加入であったため、失業給付も受給できずに、公園で寒い冬を越したり、さらには独り暮らしのアパートの家賃を払えず寒さに凍えて死んでいき、ミイラ化されて発見された事件までもがありました。

政府は、このような事態を防ぐため、雇用保険の加入条件を雇用見込一年から半年に短縮し、それによりかなり多くの臨時労働者、アルバイトが救済されることとなりました。今後も、労働保険・社会保険を取り巻く環境は、民主党を中心にもまだまだ改善されていくことと思われれます。

私たちも、行政の一部を手助けする仕事についておりますので、できるだけのことを政府、そして皆様と一体となって、尽力していきたいと思っております。

本年も宜しくお願ひ申し上げます。

平成二十二年元旦 職員一同

